

# 農林水産部発注工事（森林整備保全事業）に係る積算基準等の一部改定について

改正品確法の基本理念に則り、最新の実績を踏まえて適正な予定価格を設定するため、次のとおり農林水産部発注工事に係る積算基準等を改定します。

## 1 改定内容

○森林整備保全事業のみ改定

現場管理費率を改定

→令和2年度 治山林道必携(積算・施工編)に準拠

## 2 実施時期

令和2年4月1日より適用

○「森林整備保全事業設計積算要領の制定について」（平成12年3月31日付け12林野計第138号林野庁長官通知）一部改正新旧対照表  
 （石川県農林水産部において令和2年4月1日より適用する部分を抜粋）

改 正 後				
イ 現場管理費 (ア) (略) (イ) 算定方法 現場管理費は、表6-18（第1表から第4表）の工種区分に従って純工事費ごとに求めた現場管理費率を、当該純工事費に乗じて得た額の範囲内として次式により算定するものとする。 $\text{現場管理費} = \text{純工事費} \times \text{現場管理費率} (J_o)$ なお、純工事費については、「第6の1(2)ア(i)の共通仮設費の率計算による部分」の表6-2間接工事費等の項目別対象表」によるものとする。 ただし、2種以上の工種からなる工事は、その主たる工種の現場管理費率を適用するものとする。				
表6-18 工種別現場管理費率 第1表				
純工事費 適用区分 工種区分	700万円以下 下記の率とする (%)	700万円を超え10億円以下 (注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		10億円を超えるもの 下記の率とする (%)
		A	b	
河川工事	43.43	1,276.7	-0.2145	14.98
河川・道路構造物工事	42.54	458.2	-0.1508	20.13
治山・地すべり工事	45.75	1,370.6	-0.2157	15.69
海岸工事	27.79	113.9	-0.0895	17.82
森林整備	42.63	387.3	-0.1400	21.28
道路工事	33.69	87.0	-0.0602	24.99
鋼橋架設工事	48.24	303.1	-0.1166	27.05
P C橋工事	30.78	120.9	-0.0868	20.01
舗装工事	40.38	668.7	-0.1781	16.69
公園工事	42.63	387.3	-0.1400	21.28
第2表				
純工事費 適用区分 工種区分	700万円以下 下記の率とする (%)	700万円を超え3億円以下 (注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		3億円を超えるもの 下記の率とする (%)
		A	b	
橋梁保全工事	64.97	1,623.7	-0.2042	30.16
第3表				
純工事費 適用区分 工種区分	200万円以下 下記の率とする (%)	200万円を超え1億円以下 (注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		1億円を超えるもの 下記の率とする (%)
		A	b	
道路維持工事	60.00	631.2	-0.1622	31.81

現 行				
イ 現場管理費 (ア) (略) (イ) 算定方法 現場管理費は、表6-18（第1表から第4表）の工種区分に従って純工事費ごとに求めた現場管理費率を、当該純工事費に乗じて得た額の範囲内として次式により算定するものとする。 $\text{現場管理費} = \text{純工事費} \times \text{現場管理費率} (J_o)$ なお、純工事費については、「第6の1(2)ア(i)の共通仮設費の率計算による部分」の表6-2間接工事費等の項目別対象表」によるものとする。 ただし、2種以上の工種からなる工事は、その主たる工種の現場管理費率を適用するものとする。				
表6-18 工種別現場管理費率 第1表				
純工事費 適用区分 工種区分	700万円以下 下記の率とする (%)	700万円を超え10億円以下 (注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		10億円を超えるもの 下記の率とする (%)
		A	b	
河川工事	43.20	1,270.0	-0.2145	14.90
河川・道路構造物工事	42.50	457.7	-0.1508	20.11
治山・地すべり工事	45.49	1,362.7	-0.2157	15.60
海岸工事	27.72	113.6	-0.0895	17.78
森林整備	42.43	385.5	-0.1400	21.18
道路工事	33.65	86.9	-0.0602	24.96
鋼橋架設工事	48.12	302.3	-0.1166	26.98
P C橋工事	30.73	120.5	-0.0867	19.98
舗装工事	40.32	667.7	-0.1781	16.66
公園工事	42.43	385.5	-0.1400	21.18
第2表				
純工事費 適用区分 工種区分	700万円以下 下記の率とする (%)	700万円を超え3億円以下 (注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		3億円を超えるもの 下記の率とする (%)
		A	b	
橋梁保全工事	64.94	1,622.9	-0.2042	30.15
第3表				
純工事費 適用区分 工種区分	200万円以下 下記の率とする (%)	200万円を超え1億円以下 (注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		1億円を超えるもの 下記の率とする (%)
		A	b	
道路維持工事	59.78	628.9	-0.1622	31.69

改正後

第4表

工種区分	純工事費	1000万円以下	1000万円を超え20億円以下	20億円を超えるもの	
	適用区分	下記の率とする (%)	(注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
			A	b	
トンネル工事		44.97	220.0	-0.0985	26.69

(注) (略)

現行

第4表

工種区分	純工事費	1000万円以下	1000万円を超え20億円以下	20億円を超えるもの	
	適用区分	下記の率とする (%)	(注)1の算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
			A	b	
トンネル工事		44.93	219.8	-0.0985	26.66

(注)1. 現場管理費率(Jo)の算定式